

政見放送関係用紙

(令和4年執行参議院青森県選挙区選出議員選挙用)

< I 政見放送全般に必要な書類 >

- 1 政見放送申込書 様式 1
- 2 経歴書 様式 2

< II 候補者が持込みを希望する場合に、候補者に係る確認団体又は推薦団体が政党要件を満たすことを証明するために、県選管に提出する書類。なお、添付を省略できる場合あり。 >

- 3 五人要件文書 様式 3
- 4 参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送に係る要件該当確認書 . . . 様式 4

< III 局収録時に手話通訳を付することを希望する場合に青森県ろうあ協会に提出する書類 >

- 5 政見放送手話通訳士派遣申込書 様式 5

< IV 音声機能等に障害のある候補者が録音物の使用を申請する場合 >

- 6 - 1 録音物使用申請書 様式 6 - 1
- 6 - 2 録音用原稿用紙 様式 6 - 2

< V 局収録時に録画日時が決定された場合に各放送局から候補者へ交付される書類 >

- 7 政見放送収録約定書 様式 7

< VI 候補者において放送局に持込む政見を作成した場合の公費負担の書類 >

- 8 政見放送用録音・録画の契約届出書 様式 8
- 9 政見放送用録音・録画証明書 様式 9
- 10 請求書 様式 10

(参考)

局収録、持込み時に必要となる書類

様式名	様式No	局収録	持込み	備考
1 政見放送申込書	様式 1	○	○	
2 経歴書	様式 2	○	○	
3 五人要件文書（人数分の添付書類 1（承諾書）、添付書類 2（宣誓 書）も必要）	様式 3		△	県選管に公示日に提出（3か4のいずれかが必要。） ※ 候補者に係る確認団体又は推薦団体が、①政党要件を満たす参議院名簿届出政党である場合、又は、②参議院名称保護届出政党で撤回の届出をしていない場合（例外あり）は、提出不要。
4 参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送に係る要件該当確認書	様式 4		△	
5 政見放送手話通訳士派遣申込書	様式 5	△		局収録の際に手話通訳付きを希望する場合に、青森県ろうあ協会に提出
6-1 録音物使用申請書	様式6-1	△		
6-2 録音用原稿用紙	様式6-2	△		
7 政見放送収録約定書	様式 7	○		放送局→候補者へ交付。要押印。
8 政見放送用録音・録画の契約届出書（契約書の写しを添付）	様式 8		△	候補者が県選管に提出
9 政見放送用録音・録画証明書	様式 9		△	候補者が録音・録画業者に交付
10 請求書	様式 10		△	録音・録画業者が県選管に提出

備考 「○」は提出が必要な書類、「△」は希望する場合に提出が必要な書類である。

令和 4 年 月 日執行参議院青森県選挙区選出議員選挙政見放送申込書

選挙区名		青森県選挙区	
ふりがな			
候補者名			
所属党派名			
連絡先		氏名 連絡場所	電話（ - - ）
政見放送回数		テレビ 回	ラジオ 回
選 択	持込み	(ラジオ使用 有・無)	
	推薦団体の名称、 本部の所在地及び 代表者の氏名	ふりがな 名称 本部の所在地 代表者の氏名	
	局収録		
	日本放送協会に おいてのみ収録		
	手話通訳を 付す場合の 手話通訳士	ふりがな 氏名 連絡先	

上記のとおり政見放送を申込みます。

令和 4 年 月 日

氏 名

印

(実施放送局)

殿

- 備考 1 「候補者名」の欄には当該選挙長が認定した通称を使用する場合は通称を記載してください。
- 2 「所属党派名」の欄には、所属党派証明書に記載された党派を記載してください。所属党派証明書のない候補者は「無所属」と記載してください。
- 3 「選択」の欄中「持込み」の欄又は「局収録」の欄には、選択する方式に該当する箇所に「○」を記入してください。なお、事前の申込みを行う場合において、持込みを選択し、公職選挙法第150条第1項第2号イに掲げる者に該当するときは、「推薦団体の名称、本部の所在地及び代表者の氏名欄」に必要事項を記入してください。

候補者経歴書

選挙区 青森県	所属党派 ふりがな		氏名 ふりがな		生年月日																																																												
					年 月 日 (歳)																																																												
性別																																																																	
<div style="text-align: center;"> <p>主要な経歴</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> </div>																																																																	

右のとおり提出します。

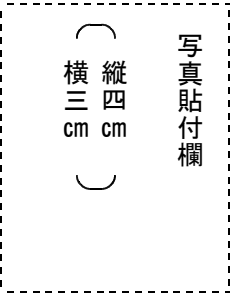
令和4年 月 日

住所

候補者

殿

印



注意

(次頁参照)

- 一 当該選挙の公示があった日までに、この経歴書を提出してください。
- 二 所属党派欄には、所属党派証明書に記載された党派を記載してください。この場合において、所属党派名が二十字を超える場合は、放送用として二十字以内の略称を併記してください。所属党派証明書を有しない候補者については、「無所属」と記載してください。
- 三 氏名欄には、当該選挙長の認定した通称があるときは、その通称を記載してください。
- 四 生年月日欄中の（ 歳）内には、当該選挙の期日により算定した満年齢を記載してください。
- 五 主要な経歴欄には、五十字以内で記載し、固有名詞には、振り仮名を付けてください。
- 六 あて名欄には、経歴放送を実施する放送事業者名を記載してください。
- 七 日本放送協会に提出する場合には、写真貼付欄に一枚写真を貼り付けてください。（貼付したもののほか、同じ写真を二枚添付してください。）

※ 写真について

- 一 写真は帽子なしのカラー写真をお願いします。
- 二 カラー写真がない場合は白黒写真でも受け付けます。
- 三 同一ネガからの写真三枚、うち一枚は写真貼付欄に貼り付けてください。
- 四 背景は単色で模様などがないようにしてください。

五 人 要 件 文 書

本政党（政治団体）は、所属する衆議院議員又は参議院議員を、下記のとおり 5 人以上有しており、公職選挙法第 150 条第 1 項第 2 号イ（1）に該当するものであります。

令和 4 年 月 日

政党その他の政治団体の名称

本部の所在地

代表者

記

氏 名	衆議院議員又は参議院議員の別	選 挙 区	選挙執行年月日	備 考
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	

備考

- 1 「選挙区」欄は、参議院比例代表選出議員については、「比例代表」と記載しなければなりません。
- 2 令第 111 条の 8 第 1 項の場合には、「備考」欄に「前議員」と記載しなければなりません。
- 3 所属する衆議院議員又は参議院議員として五人要件文書にその氏名を記載されることについての当該衆議院議員又は参議院議員の承諾書（添付書類 1）及び令第 111 条の 8 第 2 項又は第 3 項の規定によりその氏名を記載することができないとされている者の氏名を記載していないことを政党その他の政治団体の代表者が誓う旨の宣誓書（添付書類 2）を添付しなければなりません。
- 4 政党その他の政治団体の代表者本人が提出する場合には、本人確認書類の提示又は提出を、代理人が提出する場合には、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名や記名押印がある場合はこの限りではありません。

様式 3 (添付書類 1)

承 諾 書

令和 4 年 月 日に執行される (令和 4 年 7 月 25 日に任期が満了することに伴う) 参議院青森県選挙区選出議員選挙の青森県選挙区において、
に所属する衆議院議員 (参議院議員) として五人要件文書に記載されることを承諾します。

令和 4 年 月 日

衆議院議員 (参議院議員) (選挙区)

氏名

政党その他の政治団体の名称

代表者

殿

備考 「選挙区」欄は、参議院比例代表選出議員については、「比例代表」と記載しなければなりません。

宣 誓 書

令和 4 年 月 日に執行される (令和 4 年 7 月 25 日に任期が満了することに伴う) 参議院青森県選挙区選出議員選挙において、公職選挙法施行令第 111 条の 8 第 2 項又は第 3 項の規定によりその氏名を記載することができないとされている者を本政党 (政治団体) に所属する衆議院議員又は参議院議員としてその氏名を五人要件文書に記載していないことを誓います。

令和 4 年 月 日

政党その他の政治団体の名称

本部の所在地

代表者

様式 4

参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送に係る要件該当確認書

年 月 日執行の

選挙における本政党（政治団体）の得票

総数は

票であり、本政党（政治団体）は、公職選挙法第150条第1項第2号イ

(2) に該当するものであります。

令和4年 月 日

政党その他の政治団体の名称

本部の所在地

代表者

(内訳)

公職の候補者の氏名	選挙区	得票数
計		

備考

- 衆議院議員の総選挙における小選挙区選出議員の選挙又は参議院議員の通常選挙における選挙区選出議員の選挙における政党その他の政治団体の得票総数を記載する場合には、公職の候補者別の得票数の内訳を記載しなければなりません。
参議院議員の総選挙における比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の得票総数を記載する場合には、選挙区別の得票総数の内訳を記載しなければならず、その場合において「公職の候補者の氏名」の欄には当該政党その他の政治団体の名称を記載しなければなりません。
参議院議員の通常選挙における比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の得票総数を記載する場合には、当該政党その他の政治団体に係る各参議院名簿登載者の得票総数を含むものを記載しなければなりません。
- 政党その他の政治団体の代表者本人が提出する場合には、本人確認書類の提示又は提出を、代理人が提出する場合には、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名や記名押印がある場合はこの限りではありません。

様式 5

政見放送手話通訳士派遣申込書

年 月 日

〈依頼者等〉

1	候補者名				
2	担当者名				
3	連絡先	TEL :			FAX :

〈収録場所・日時等〉

1	収録放送局	NHK	RAB	ATV	ABA
2	収録期日	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()
3	収録時間	:	:	:	:
4	集合時間	:	:	:	:
5	収録スタジオ名				

〈資料関係・他〉

1	資料の有無	無・有 (原稿・ビデオテープ・DVD・音声テープ・その他)			
2	資料入手可能日時	月 日 () 時頃			
3	資料送付方法				
4	備考				

※ 窓口担当者記入欄

1	担当手話通訳士名				
2	サブ手話通訳士名				

一般社団法人 青森県ろうあ協会

〒030-0944 青森市筒井字八ツ橋76-9

連絡先：電話 017-728-2279

FAX 017-728-2273

E-mail afd.1967@aqu.aocn.ne.jp

参・選（青森県）

録音物使用申請書

令和4年 月 日 執行の参議院青森県選挙区選出議員選挙におけるラジオ放送（テレビジョン放送）による政見放送のために行う録音（録画）に録音物を使用したいので申請します。

令和4年 月 日

選挙区
住所
所属
党派
候補者等

印

（実施放送局）

殿

記

備考
一 候補者が政見放送の申込みをする際、この申請書を提出していただき。実施規程第九條第一項
二 提出する場合は、身体障害者手帳若しくは戦傷病者手帳若しくは
三 第二項規定する音声機器等の障害の程度を証する書面を提示し、記載していただく。同項
あて名欄には、政見放送の録音又は録画を行う放送事業者名を記載していただく。

政見放送収録約定書

令和 4 年 月 日

候補者 印

放送局 印

政見放送の収録を下記のとおり実施することについて約定します。

なお、候補者が正当な理由なく定められた録音又は録画の日時、場所に出向かなかったため、録音又は録画ができなかったときは、政見放送を行わないことを確認します。

方 法	録画 回	録音 回
日 時		
場 所		

政見放送用の録音・録画の契約届出書

次のとおり政見放送用の録音・録画の契約を締結したので届け出ます。

令和4年 月 日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳 殿

令和4年 月 日執行参議院青森県選挙区選出議員選挙（青森県）

候 補 者

記

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあつては その代表者の氏名	契 約 内 容			備考
			録音・録画 一種類の契 約単価	複製数	複製契約 金 額	
政見放送用 の録音	年 月 日					
政見放送用 の録画	年 月 日					

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合には、本人確認書類の提示又は提出を、代理人が届け出る場合には、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名や記名押印がある場合はこの限りではありません。

政見放送用録音・録画証明書

次のとおり政見放送用に録音又は録画したものであることを証明します。

令和 4 年 月 日

令和 4 年 月 日執行参議院青森県選挙区選出議員選挙（青森県）

候補者

記

録音又は録画の区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 録音の場合	2 録画の場合
録音・録画業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあつては その代表者の氏名	住 所 氏名又は名称 代表者氏名	
録音・録画一種類の単価	複 製 数	複 製 金 額
円		円

備考

- 1 この証明書は、録音又は録画の実績に基づいて、録音・録画業者ごとに（同一業者が録音及び録画を共にする場合には、録音の場合と録画の場合を別葉にして）別々に作成し、候補者から録音・録画業者に提出してください。
- 2 この証明書には、候補者が日本放送協会又は基幹放送事業者（公職選挙法第150条第1項に規定する基幹放送事業者をいう。以下同じ。）に提出した政見放送用録音・録画について記載してください。
- 3 録音・録画業者が青森県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 4 公費負担の限度額は、録音・録画一種類につき次の金額までです。
 - (1) 録音又は録画に要した金額
 - ① 録音の場合 一種類につき 226,000円
 - ② 録画の場合 一種類につき 2,873,000円
 - (2) 複製に要した金額
 - ① 録音の場合 複製一本につき 2,000円
 - ② 録画の場合 複製一本につき 34,000円
- 5 日本放送協会及び基幹放送事業者において放送されなかつた録音・録画（公職選挙法第151条の2の規定により放送されなかつたものを除く。）に係る金額については、青森県に支払を請求することはできません。

請 求 書

(政見放送用の録音・録画)

公職選挙法施行令第 111 条の 5 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 4 年 月 日

青森県知事 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名
電話番号

- 1 請求金額 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和 4 年 月 日執行 参議院青森県選挙区選出議員選挙 (青森県)
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した政見放送用録音・録画証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 契約業者等（法人にあつては代表者）本人が提出する場合には、本人確認書類の提示又は提出を、代理人が提出する場合には、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつては代表者）本人の署名や記名押印がある場合はこの限りではありません。

(別紙)

請求内訳書

(1) 録音の場合

録音単価 (A)	録音基準 限度額 (B)	複製 数	複製金額 (C)	複製基準 限度額 (D)	請求金額			備考
					録音に要 した金額 (E)	複製に要 した金額 (F)	計 (E)+(F)= (G)	
円	円		円	円	円	円	円	

備考1 (D)欄には、総務大臣が政見の放送のために必要な複製に要する金額として複製数に応じて定める金額を記載してください。

2 (E)欄には、(A)欄と(B)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

3 (F)欄には、(C)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

(2) 録画の場合

録画単価 (A)	録画基準 限度額 (B)	複製 数	複製金額 (C)	複製基準 限度額 (D)	請求金額			備考
					録画に要 した金額 (E)	複製に要 した金額 (F)	計 (E)+(F)= (G)	
円	円		円	円	円	円	円	

備考1 (D)欄には、総務大臣が政見の放送のために必要な複製に要する金額として複製数に応じて定める金額を記載してください。

2 (E)欄には、(A)欄と(B)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

3 (F)欄には、(C)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。